

## 人事院契約監視委員会 第11回会議 議事概要

### ○ 開催日

平成25年6月25日（火）

### ○ 場 所

中央合同庁舎第5号館別館 第二特別会議室

### ○ 人事院契約監視委員会（敬称略）

委員長 田辺国昭（東京大学大学院法学政治学研究科教授）

委 員 小林 覚（小林覚法律事務所弁護士）

工藤裕子（中央大学法学部教授）

※ 工藤委員は、6月17日（月）に個別審査を実施。

### ○ 会議概要

会計課長から、調達改善の取組については、平成25年度人事院調達改善計画に基づいて推進していくことを説明するとともに、平成24年度下期の総契約数10件の内訳（一般競争契約政府調達分2件、その他の一般競争契約6件、競争性のある随意契約2件）、入札及び契約手続についての状況等が報告され、委員会で（1）のとおり了承された。

また、契約案件の審査にあたり、あらかじめ委員長が抽出し、各委員から審査対象とすることが了承された（2）の3件について、事務局から委員会に契約の内容等を説明し、委員会で（3）のとおり質疑がなされ了承された。

#### （1）平成24年度下期の審査対象契約案件10件について

意見・質問	回 答
・ 調達改善計画において、「共同購入の際、調達範囲の拡大に努める」こととされているが、人事院では、具体的にどのように共同で購入し、今後どのように拡大していくのか。	・ コピー用紙やトイレットペーパーなどの消耗品を中心に、隣接する厚生労働省や環境省と共同で調達している。今後も省庁間で協同調達できる品目等精査の上、拡大に努めていきたい。

(2) 抽出契約案件

- ① 契約件名 : 判定検索データベースの移行作業 (随意契約 (不落))  
契約相手方 : 株式会社エスアイアソシエイツ  
契約金額 : 2,835,000円  
契約年月日 : 平成24年10月22日  
担当部局 : 公平審査局調整課
- ② 契約件名 : C1・2 (総合職 : 院卒・大卒) 多肢試験問題集の版下の作成 (随意契約 (企画競争))  
契約相手方 : 共同印刷株式会社  
契約金額 : 3,873,450円  
契約年月日 : 平成25年1月16日  
担当部局 : 人材局試験専門官室
- ③ 契約件名 : 人事・給与関係業務情報システムに係る利用者用マニュアル整備業務 (一般競争入札 (1者応札))  
契約相手方 : 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社  
契約金額 : 42,000,000円  
契約年月日 : 平成24年12月3日  
担当部局 : 職員福祉局電子化推進室

(3) 質疑内容

- ① 判定検索データベースの移行作業 (随意契約 (不落))

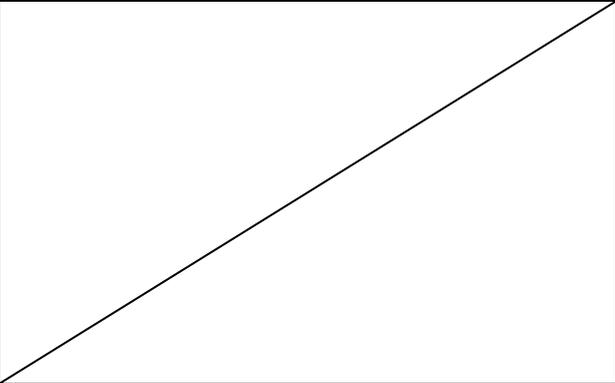
意見・質問	回答
<p>・ 本件調達は、入札金額が高く、結果として「不落」となったとのことだが、業者に示した「調達仕様書」の中で入札金額が高くなるような要素でもあったのか。</p>	<p>・ 今回の調達は既存のデータベースを別のパソコンに移行する作業であったが、提示した「調達仕様書」について、業者から事前に質問はなく、当方も説明会を実施していないため、「移行に障害のある場合は、既存のデータベースプログラムの改修を行う」という点について高く積算したものと思われる。後日、改めて仕様書の内容について「システムを一から構築するものではない」旨を説明したところ、見積金額を下げた者があったところである。</p>
<p>・ 最終的な契約金額が見積価格を含めた予定価格の範囲内で契約をしていることから特段問題は</p>	<p>・ 辞退した理由を確認の上、改善できることがないか検討していきたい。</p>

<p>ないものとするが、2回目、3回目の入札において辞退した2者に理由を確認し、今後の入札の在り方について検討されたい。</p>	
--	--

② C1・2（総合職：院卒・大卒）多肢試験問題集の版下の作成（随意契約（企画競争））

意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>今回の企画競争においては、結果として、契約相手が変更になり、契約金額を抑えられている。企画競争の方法を変更したとのことだが、次回の入札においても「競争を促進させる」意味合いもあり良いことである。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>企画案に対する項目別評価において、大きく差が出ている項目があるが、企画案に不安があっても価格に差があれば、総合の点数で見た場合、通さざるを得ないというのが現状なのではないか。各項目で最低基準となる評価はないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各項目の最低基準は設定しており、これをクリアしないと採用しないこととなっている。提案のあった業者についてはいずれも企画案の最低基準はクリアしている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>試験問題という性格上、事前漏洩の防止が重要である。「建物管理・警備体制」の観点から評価しているようだが、安全性に係るウェイトを高く設定した方が良いのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全性に係る得点のウェイトについて引き続き検討していきたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>価格のウェイトを高めたとのことだが、価格をゼロにしないと価格点が満点にならない積算方式であり、想定されたほどには価格のウェイトが高くなっているとは言えないのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>価格点の算出方式については、一定のルールの下で行っているが、改善できるところがあれば検討していきたい。</li> </ul>

③ 人事・給与関係業務情報システムに係る利用者用マニュアル整備業務（一般競争入札（1者応札））

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> <li>IT関連のような大きな契約は、既得権化は良くないが、本来はシステムをよく知る業者が落札することが長期的に見れば得策だと思う。このよく知る業者の見積額が高額で、落札業者との価格差が大きい。この原因を専門家を入れての検討が必要と思われる。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>参考見積りと比べ予算額が低かったため見積りは予定価格の算定に役立たなかったということか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予定価格は予算の範囲内で設定することとされているが、参考見積りを見ないと予算額を上回るか下回っているかわからない。参考見積りを提出してもらった結果予算額を上回っていたため予算額を予定価格とした。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>このマニュアルについて各省からの評判はどうか。 マニュアルは、具体的な業務を行う利用者が理解し易いものを作らなくてはいけない。価格だけでなく、マニュアル作りのノウハウの善し悪しのウェイトを考慮した方が良いのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マニュアルは、各府省から提供してもらったマニュアルやヘルプデスクからの問い合わせ履歴を分析した結果を反映させている。実際各府省に配布してどうなるのかは、今後の課題である。マニュアルについては平成24年度で終了ではなく平成25年度においても引き続き整備していかななくてはならないため各府省からの意見など聞きながら調達を進めていきたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>1者入札ではあるが、見積もりの金額もきちんと比較しており、実際に落札した金額に大きな開きもない。委員会として特に問題はなしとする。なお1者入札になった理由については分析の上、複数応札に向けて検討されたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一者応札となった原因を分析するとともに、改善できることがないか検討していきたい。</li> </ul>

- 委員会からの意見具申及び勧告  
特段の問題はなく、意見具申及び勧告はなかった。

以 上